

## 資料6

前橋市社会福祉審議会  
第4回高齢者福祉専門分科会  
R1. 11. 21

### (2)第8期「まえばしスマイルプラン」策定に向けた準備

#### ②臨時委員の公募について



(案)

# 前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 臨時委員を公募します

「前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会」は、本市の高齢者施策の基本となる、「まえばしスマイルプラン」《前橋市老人福祉計画・介護保険事業計画》策定の協議や高齢者施策について調査審議を行う組織です。

令和3年度から3年間の第8期まえばしスマイルプラン策定にあたり、市民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、この計画に反映していくため、臨時委員を公募します。

超高齢社会でも住みなれた地域で暮らし続けていけるように、みなさんの意見を計画に反映してみませんか?? たくさんのご応募をお待ちしています。

募集期間	令和2年〇月〇日(〇)から令和2年〇月〇日(〇)まで
募集人数	2から5人程度
応募資格	次の(1)から(4)の全ての条件を満たす方 (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当しない方 (2) いずれかに該当する方 ① 応募日現在、市内在住の40歳以上の介護保険被保険者の方 ② 下記任期期間中、市内に在住又は在学の大学生・短大生・専門学校生等 (3) 応募日現在において本市の審議会等の委員となっていない方 (4) 本市の高齢者福祉の推進について興味、意欲のある方
任期・報酬	【任期】令和2年4月1日から令和3年3月31日まで 【報酬】市の規定により報酬を支払います
応募方法	所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、郵送(当日消印有効)又は直接、長寿包括ケア課に持参してください。
選考方法・結果の通知	・書類による選考となります ・選考の結果は、書面により通知します(3月上旬頃)
その他	・令和2年度中に、高齢者福祉専門分科会を6回程度開催する予定です。(原則、平日・昼間の開催)
応募先・問い合わせ先	〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市福祉部長寿包括ケア課長寿計画係 電話 027-898-6152(直通) FAX 027-223-4400

前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会臨時委員 応募申込書

審議会等の名称		前橋市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会			
フリガナ 氏名		男 ・ 女	生年 月日 年齢	年 月 日生	満 歳
住所	〒 ー				
	TEL :		職 業		
FAX :					
◆応募の動機、「高齢者施策についての意見・提案」を記入してください。					
※800字以内にまとめてください。					

※用紙が不足した場合は、適宜追加してください。